

保育所等訪問支援事業所における自己評価結果	公表
-----------------------	----

事業所名	ライフエナジーチェェェコロ		公表 令和7年 2月 28日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・課題や改善すべき点
体制 環境 整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	6	1	経験豊富な職員が人材育成することで対応できていると思う。また訪問先からの相談に応じ当所で使用してる教材等を提供している。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		配置数は適切だと思う。訪問支援員に加え専門知識のある職員も配置し支援を行っている。訪問先で保育に影響のないように配置人数には配慮している。
業務 改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		訪問後の状況報告により全体で情報共有し利用者に沿った個別支援計画書の作成とモニタリング等による評価を実施している。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		保護者の方に評価表の記入をお願いしている。評価表の他に直接話しをする機会を設けたりなど、丁寧に聞き取りを行っている。
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		疑問点や改善点など全体で話し合い、具体的な改善策や支援方法を考えている。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7	現在行っていない。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	1	事業所内外共に十分に機会が与えられていると思う。研修には積極的に参加している。
適切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	7		電話や来所でアセスメントを行う機会を設けている。児発管が状況をしっかりと把握し本人と保護者のニーズに合った計画書を作成してる。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		職員全員からの共通理解が得られるよう話し合いの機会を定期的に設けている。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	7		訪問前に担当者と話す機会を持つことで意向の把握をする。その際に相談ごとや次回の課題を確認している。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		PDCAサイクルでの流れで実施できている。支援についての評価を行うことで今後の課題を話し合っている。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		インフォーマルアセスメントについては必要に応じ相談員が必要なサービス等を提供し、検査結果が出た際は承諾を得た上で情報提供してもらい個別支援に反映している。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	7		時間や頻度も調整しながら本人だけでなく訪問先の先生や家族に対しフィードバックする時間を十分に設けながら計画書の内容の理解がされているかの確認を行っている。
14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		担当者に対し適切な助言や支援が行われているか児発管を中心とした職員間で報告や確認を行っている。	

	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		自発管を含め、担当の訪問支援員と専門職員のチームによりその日の課題や役割を事前に確認し、実践できるようにしている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		全体会議で報告を行い、情報共有し、様々な視点から感じたことや気付いたこと等を話し合っている。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	7		訪問先の理念や考え方など十分に理解し、環境に合わせた支援方法を提供できている。
	18	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		訪問先での様子や担当者と話した内容など細かく記録に残し、次回の支援に役立てている。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		訪問内容や経過報告を受け、その評価により必要性を検討し計画書を作成している。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		定期的を実施されており、今後必要な支援やサポートサービスについて話し合っている。
	21	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		関係機関に対し、当所での情報を提供したり、情報共有している。必要に応じ体制の確認と話し合いを行っている。
	22	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	1	安心して移行できるよう、関係機関との情報共有や必要な準備等に関する確認を十分に行っている。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	6	1	外部研修などにも参加する機会を設けてもらっている。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	5	2	担当職員が参加し、報告を行っている。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		子どもの様子や行動を具体的に分かりやすく伝えている。支援が必要な部分に対し保護者に理解を持ってもらい日頃の様子と共に支援経過を伝えている。
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	1	研修の機会は設けていない。お便り等でペアレントトレーニングについて発信したり「事業所内相談支援」などのサービスがあることを伝えている。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	1	契約時に丁寧に伝え、理解を得ている。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	7		目的や趣旨を丁寧に伝えている。訪問先に対しても理解が得られるようにその理念や保育方針について理解できるようにしている。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		支援の目的や課題を明確にするためにも利用者に係る関係者から情報を収集し十分に把握した上で計画書の作成を行っている。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	7		6か月ごとに計画内容を見直し、その内容や支援について丁寧に伝え同意を得ている。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		連絡帳や電話、来所時など、いつでも相談にのれる環境ができており迅速に対応している。

	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		7	保護者からの要望が少ないこともあるが、交流する機会は今のところ設けていない。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		7	様々なご意見に対して職員間で話し合い解決に向けて丁寧に対応していくよう心がけている。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		7	隔月で「チエチエコリだより」を配布。ホームページに行事やトレーニング等の活動を掲載し活動や支援内容を発信している。ブログについては、開設したばかりだが、今後もう少し頻繁に更新できるようにしたい。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		7	書類は施錠できるところに保管したり、シュレッダー処理するなど留意している。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		7	本人に合ったツールを使い意思表示できるようにしている。自己決定に関して本人の気持ちが尊重されるよう配慮している。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。		7	担当者からの相談ごとなどに対し、職員間で情報共有し助言を行っている。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。		7	毎回担当者との振り返りを行い改善に向けて必要な支援や課題について話し合いを行っている。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。		7	月に一度、ご家族に報告し、訪問支援おいての状況を理解してもらうことで有効にすすめられるようにしている。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		7	個人情報に関しては十分留意している。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。		7	定期的に情報共有し、担当者の思いや意向を聞いたり、相談にも迅速に対応することができている。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		7	事業所内の研修を行い、対策はできている。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		7	計画内容を確認し、安全管理に必要な事について職員間で検討し安全な環境で支援を行えるようにしている。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		7	ヒヤリハットが生じた際は速やかに情報共有され、再発防止に向けた今後の対策について全体で話し合い周知している。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		7	共通理解と意識を持って支援が行われるよう、定期的に研修を行っている。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		7	身体拘束についての理解はできてる。当所は規定として身体拘束は行ってはならないとしている。